

# 社協だより

～「地区住民福祉活動計画」づくり現在進行中～



## 愛東地区懇談会

約60名のみなさんが「私の幸せ・みんなの幸せ・愛東の幸せ」をテーマに話し合いました。

“愛東が好き”という思いが強く伝わってきました。

話は尽きることなく、熱く語り合いました。

社会福祉法人  
**東近江市社会福祉協議会**   
 ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

**本所** 〒527-0016 東近江市今崎町21番地1  
 総務課・在宅福祉課  
 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 0505-802-9070  
 地域福祉課  
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 0505-801-1125

**八日市支所** 〒527-0016 東近江市今崎町21番地1  
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 0505-802-2988

**永源寺支所** 〒527-0212 東近江市永源寺高野町437番地  
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 0505-801-1154

**五個荘福祉センター** 〒529-1422 東近江市五個荘小幡町318番地  
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 0505-801-1168

**愛東支所** 〒527-0162 東近江市妹町29番地  
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 0505-802-2990

**湖東福祉センター** 〒527-0113 東近江市池庄町495番地  
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 0505-802-2974

**能登川支所** 〒521-1223 東近江市猪子町124番地  
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 0505-802-2989

**蒲生支所** 〒529-1531 東近江市市子川原町676番地  
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 0505-802-2528

## 能登川地区



## 五個荘地区



## 建部地区



## 御園地区



## 愛東地区



成人式で若者の声を聴きました

## 湖東地区



- よく似た活動をいろいろな団体でやっている。みんなが同じ方向を向いているということ。
- 助け合いを大事にしたいがおせっかいと思われたいできないという人もいる。気兼ねなくお手伝いできる“しくみ”も必要。

## 永源寺地区

- “永源寺らしさ”のある計画にしたい！
- 計画は作って終わりにしない。進行状況の管理も住民の手で。
- 今後、地域を支える若者の声を聴きたい。若者懇談会を開催しよう！
- 永源寺には家族ぐるみのお付き合いが残る。でも、昔に比べてご近所付き合いがなくなってきた。遠慮や気兼ねする関係がある。



## 南部地区

- いろんな人に出会って、直接話を聴こう。
- 単発ではなく継続できる計画や活動が必要。
- 身近なことから一歩ずつ、自分が“これならできる”という気持ちで福祉を高めることになる。
- “助ける方”“助けられる方”というのではなく、和らいだ形の出会いがあればいい。



老人クラブで話を聴きました

懇談会のあと、集合写真を撮りました

## 八日市地区



## 中野地区



## 平田地区



## 市辺地区



## 玉緒地区



「地区住民福祉活動計画」づくり現在進行中

“こんな地域にしたい”をカタチに！  
『わたしたちが『わたくし』を考える』

東近江市社会福祉協議会では、福祉の視点からまちづくりを考える「東近江市地域福祉活動計画」づくりを取り組んでいます。現在、市内14地区において、計画の二本柱の一つである「地区住民福祉活動計画」策定に取り組んでいます。

その地区らしい地域福祉をすすめていくため、各地区の「ワーキング会議」では熱い話し合いが行われ、アンケートや懇談会などで、地区に暮らすみなさんの声や思いをお聴きし、計画につなげていきます。

私たちの地域をより暮らしやすく、住み続けたいまちにするために、みんなと一緒に考えていきたいと思います。

# 人と人とのつながりが地域を守る

平成23年3月11日に起きた東日本大震災。

宮城県南三陸町では、避難所は地域の人たちが食事の準備や配膳、物資の受け取りなど協力して運営されていました。また、被害がなかった家には近くの住民が避難されていました。被災された住民もボランティア活動に参加され、子どもたちも届いた物資の仕分け・配布をみんなで手伝っていました。

自分たちの地域だからこそ守りたい、何とかしたい…普段からあった支え合いと地域への思いが災害時の助け合いにつながりました。

## ●わたしたちのまわりでは…

- ・東日本大震災で助け合う人々の姿を見て、自分たちにもできるだろうか
- ・平日の昼間、地域には高齢者しかいない
- ・隣近所の人のことを知らない。そういえば、しばらく顔を見ていない人もいる
- ・子ども会などの行事がなくなり、子ども同士のつながりも薄くなってきている。この先心配…
- ・地域のために何かしたい気持ちはあるけど、どうしていいかわからない

## ●つながりって何？

- ・サロン活動で、なじみの顔が見えないと「あの人どうしてはるんやろ？」と、気にかけることができる
- ・電話だけじゃなく、顔を見て会って話をする
- ・地域の団体が普段の活動がんばっている。そのことをお互いに知っていて、また協力して活動している

ふだんの  
つながりが  
あるから、災害時も  
助け合える

## ●災害への備えとして

### 個人・家庭でできること

- ・家族で災害について話し合う
- ・非常持ち出し品の準備
- ・家族で連絡方法や避難場所を確認する
- ・隣近所の人たちのことを考えてみる



### 地域でできること

- ・防災のことを考え、話す機会を持つ
- ・わがまちの支えあいをマップにする作業を通して、みんなの生活の課題や解決のヒントを探す
- ・防災マップづくりを通して、危険箇所や避難場所の確認をする
- ・消火栓の使い方等は役員だけではなく、住民みんなが知っておく
- ・自主防災の組織づくり
- ・住民全員が参加して防災訓練等を行う

社協では、住民の集まる場づくり、支え合いマップづくり、防災についての学習、サロンや見守り活動など、地域の取り組みのお手伝いをしています。ぜひご相談ください。

# 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました

昨年10月～12月に展開しました「赤い羽根共同募金」および「歳末たすけあい募金」運動にご協力いただき誠にありがとうございました。市民のみなさまをはじめ、自治会役員、民生委員児童委員、団体・ボランティア、企業・事業所のみなさまに心よりお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金運動で寄せられた募金は、平成24年度に地域の福祉活動や福祉施設・福祉団体への活動助成、遊び場遊具の新設・補修への助成、飛び出し人形の配付などに活用されます。

また、歳末たすけあい募金運動で寄せられた募金は、平成23年度事業として、市内の生活困難世帯を対象とした歳末激励金や、地域での交流事業、社会福祉施設の歳末交流事業などに助成させていただきました。



## 平成23年度共同募金実績報告

募金方法	赤い羽根共同募金	歳末たすけあい募金
戸別募金	10,457,259 円	3,503,499 円
街頭募金	128,201 円	—
法人募金	3,079,933 円	335,000 円
学校募金	375,353 円	15,292 円
職域募金	944,659 円	2,365,184 円
イベント募金	154,787 円	—
個人募金	706,720 円	645,000 円
その他の募金	708,324 円	514,565 円
合計	16,555,236 円	7,378,540 円

## 平成23年度歳末たすけあい募金助成内訳

歳末激励金	5,500,000 円
福祉施設・団体 (18カ所)	549,900 円
保育園 (5カ所)	191,740 円
学童保育所 (12カ所)	424,200 円
地区社協 (10地区)	712,700 円
合計	7,378,540 円

## 弁護士の暮らしの相談

### 「弁護士費用も保険で払う」

弁護士費用が心配で弁護士に相談に行けないという人も少なくないのではないだろうか。本当は、費用のことも含めて、率直に弁護士に相談していただければよいのですが、なかなか言い出しにくいこともあるでしょう。

実際の弁護士費用は、個々の弁護士との協議で決めることとなります。多くの場合、弁護士料は、事件に着手する時の着手金と、事件が最終した時の報酬金の2回に分けて発生します。かなりおあざっぱな目安ですが、訴訟を提起する場合、その事件で問題となる金額を基準として、着手金は3%から8%、報酬金は6%から16%程度が目安と考えればよいでしょう。

不法行為による損害賠償請求などの例外を除いて、弁護士費用を相手方に請求することはできず、原則として自分で負担しなければなりません。

最近の自動車保険には「弁護士費用特約」がついているものがあります。事故に遭って弁護士が必要となった場合、弁護士費用を保険でまかなうことができるというものです。

この特約には、弁護士紹介のサービスがついていて、保険会社が必ず弁護士を紹介してくれます。自分で弁護士を探さなくても、弁護士費用も保険で払うことができるというわけです。

ドイツでは、このような弁護士費用保険が普及していて、病気になったら健康保険を使うように、事件に遭ったら弁護士費用保険を使って弁護士に依頼するというのが普通になっています。

日本でも、最近ではほとんどの保険会社がこの特約付きの保険商品を取扱っています。中には、自動車事故によるものだけでなく、より広い被害事故について弁護士費用を担保する保険もあるようです。

弁護士 土井裕明

# 民児協のまど

<発行>平成24年3月10日  
東近江市  
民生委員児童委員協議会  
事務局 東近江市社会福祉協議会  
TEL 0748-20-0555

## 東日本大震災から一年…

### 今、私たち住民が大事にしないといけないこと!!

被災地へ行き、その現状を目の当たりにされた2人の民生委員児童委員と広報委員が座談会を行い、お話を伺いました。

#### ■被災地へ行かれ感じられたことは？

中島 上山八幡宮の宮司さん(被災者)が「3.11によって改めて、みんなが血の通った絆の輪の中にいたことに気付かされた」と話されていました。被災地の学校を訪ねましたが、子どもたちはみんな明るい顔をしていました。悲しいこともあるのですが。

田中 道の瓦礫はどけられていましたが、家があったはずの場所に基礎ばかりが残っていて、そこを子どもたちが毎日学校へ通っているのかと思うと何とも言えない気持ちでした。訪問した小学校は、建ったばかりの新校舎が震災で崩れたそうです。子ども達が卒業式の準備もしていたと聞きました。



中島末子さん(中野地区)

宮城県南三陸町・上山八幡宮へ、野々宮神社から寄せ書きの絵馬を届けた縁で、ドイツの知人から南三陸町の子どもや高齢者への寄付の橋渡しをしました。



田中美恵子さん(八日市地区)

気仙沼市の小学校へ、八日市地区「いきいき子ども塾」の子どもたちや保護者等が作った雑巾を届けました。

#### ■私たちが大事にしないといけないことは？

中島 何より普段の隣近所のつながりだと思います。私の地域では、高齢者のサロンをはじめから「あの人来てないな」とみんなが気付くようになりました。「みんながみんなで見守る」という意識が生まれてきたように思います。そんなことが大事なんだと思います。

田中 子どもたち特に中高生は災害時に大きな力になってくれます。しかし、今は大人だけでなく、子どもたち同士もつながり合える機会がなく、関係が希薄になっていると感じています。また、子どもの頃から「地域のために」ということを感じることも大事だと思います。

## 南部地区民児協

### 南部地区民児協の主な活動

#### ●見守り活動

南部地区高齢者・高齢者世帯・障がい者の「見守り活動」として「見守り給食」を年12回行っています。調理は給食ボランティアの方々が担当され、配食は民生委員児童委員と福祉委員が担当しています。

配食の時には近況を伺っています。

#### ●赤十字奉仕団との連携

地域の福祉活動に取り組む仲間として、赤十字奉仕団南部分団員と共に高齢世帯、独居高齢者、一人親家庭、障がい者の方々に対し、年末に見守り活動を行っています。

#### ●愛のパトロール

毎週水・金曜日、八日市南小学校生の子どもたちが安心して下校できるように、危険な交差点を中心にパトロールや見守り活動を行っています。

#### ●障がい者の福祉を高める集い

南部地区にお住まいの障がいをおもちの方と介護者が、日常の生活で困っていることや、行政への要望事項等を話し合う懇談会を、年1回行っています。

#### ●小学校・中学校教諭との懇談会

八日市南小学校、聖徳中学校との懇談会を年1回ずつ行っており、子どもたちの学校や地域での様子を話し合い、学校と民生委員児童委員との情報共有をしています。

また、子どもたちが夏休みなど長期休暇期間に地域の中で、安全に過ごせるよう話し合っています。

南部地区民生委員児童委員

山中 庄次



# 相談日のお知らせ

## 無料法律相談

日常生活の中の困りごとについて、弁護士が問題解決までの助言をします。

**開設日 3月28日(水)**

※受付開始 3月12日(月) 8:30~

**4月25日(水)**

※受付開始 4月2日(月) 8:30~

**場所** 八日市福祉センター

ハートピア八日市

**時間** 13:30 ~ 16:00 (1名30分)

**対象** 市内在住の方 (先着5名)

**お申込** 電話 0748-24-2940

I P 0505-802-2988

(担当: 細野・是洞・池山)

☆予約が必要です。予め相談概要をお伺いします。

☆同一事案での継続利用はできません。初めて相談される方を優先します。

\* 秘密は厳守します。

\* 社協では、日常生活や福祉に関する相談に随時応じます。お気軽にご相談ください。

## 心配ごと相談

3月

月	火	水	木	金
			1	2 八
5 八	6 能	7 五	8 愛	9 八
12 八	13 能	14 蒲	15 湖	16 八
19 八	20	21 五	22 永	23 八
26 八	27 能	28 蒲	29	30 八

4月

月	火	水	木	金
2 八	3 能	4 五	5	6 八
9 八	10 能	11 蒲	12 愛	13 八
16 八	17 能	18 五	19 湖	20 八
23 八	24 能	25 蒲	26 永	27 八
30				

**時間** 9:00~12:00

**場所** 八日市 市役所 市民相談室  
 永源寺 永源寺地域産業振興会館  
 五個荘 五個荘福祉センター (3月)  
 市役所 五個荘支所 (4月)  
 愛東 愛東福祉センターじゅぴあ  
 湖東 湖東保健センター  
 能登川 能登川福祉センターなごみ  
 蒲生 蒲生いきがい活動支援センターせせらぎ

**お問合せ** 社協各支所またはセンターまで (表紙参照)

## 善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます

(平成23年12月1日~平成24年1月31日) (敬称略)

### ●金銭預託

本多 知巳(指定)	¥6,000
平井 伊佐美	¥30,000
藤野 潔(指定)	¥500,000
木下 さめ(指定)	¥50,000
東近江市観光協会(指定)	¥114,250
ひばり丘老人クラブ緑寿会	¥10,002
東近江市悠々クラブグラウンドゴルフ	¥30,000
中野地区老人クラブ連合会	¥49,292
五個荘赤十字奉仕団	¥20,000
ふるな寄席世話会	¥5,000
東近江市愛東赤十字奉仕団	¥30,000
昭和14年度東押立小学校卒業生同窓会	¥10,200
滋賀中央信用金庫	¥15,000
能登川ライオンズクラブ(指定)	¥30,000
更生保護女性会(指定)	¥33,710
能登川地区二十歳のつどい実行委員会	¥8,125
匿名(郵送)	¥3,000
匿名	¥20,000
匿名	¥2,000
匿名	¥10,000
匿名(指定)	¥10,000
匿名	¥15,421
匿名	¥10,000
匿名	¥3,000
匿名	¥500
匿名	¥5,000
アルミ缶リサイクル収益金	¥1,320

### ●物品預託

㈱ベストワン	介助用車イス
大西 菊枝(指定)	柚子1.5kg
社会福祉法人蒲生野会 障害者支援施設あかね	水菜50株
郵便局長婦人会あかね会 東近江西部会	タオル・石鹸

川合寺八幡神社	鏡餅・餅・みかん
森下 秀夫(指定)	ブロッコリー19株
湖東仏教会第一分会	車イス
J A 東能登川女性部(指定)	白米60kg
能登川中学校3年生	足置き台55台
蒲生東小学校	もち米120kg
山崎 唯夫(指定)	白菜
匿名	餅160袋
匿名	紙オムツ・尿とりパッド・ リハビリパンツ
匿名	リハビリパンツ
匿名(指定)	白米50kg
匿名(指定)	トイレットペーパー・肌着・ 石鹸他
匿名	マフラー・布袋・雑巾・帽子他
匿名	リハビリパンツ
匿名	手づくり袋21枚・雑巾20枚
匿名	紙オムツ・尿取りパッド・ おしり拭き他
匿名	茶・海苔
匿名(指定)	平成24年カレンダー
匿名(指定)	ティッシュペーパー15箱
匿名(指定)	色鉛筆6箱
匿名(指定)	手造り味噌10kg
匿名(指定)	パジャマ・どてら他
匿名	もち米30kg
匿名	南瓜29kg・サツマイモ12.5kg
匿名	サラダ油16本・ 使い捨てマスク130枚
匿名(指定)	もち米9kg
匿名(指定)	エコパック850枚
匿名	紙オムツ・リハビリパンツ他
匿名	米4kg

### ●リサイクル預託

アルミ缶	7件	書き損じハガキ	1件
使用済み切手	19件	ベルマーク	7件
使用済みテレカ	4件	ペットボトルキャップ	7件

### ●金銭払出

岩手県災害義援金募集委員会事務局(指定)	¥114,250
福祉電話基本料金(8件)	¥13,674

### ●物品払出

緊急食糧支援(米、缶詰など)	生活困窮世帯(3世帯3袋)
餅160袋	大萩老荷村
白米2升	生活困窮者
平成24年カレンダー・老人車	デイサービスセンターハートピア
鏡餅・餅・みかん	ヘルパー利用者など
ティッシュペーパー15箱・ 色鉛筆6箱・手作り味噌10kg(指定)	デイサービスセンター ゆうあいの家
パジャマ・どてら他	ヘルパー利用者
もち米30kg	サンタナ学園
南瓜29kg・さつまいも12.5kg	デイサービスセンターハートピア・ ゆうあいの家・じゅぴあ・ なごみ・ちやがゆの郷・ かじやの里の新兵衛さん
介護用つなぎ服	必要とされる世帯
ブロッコリー19株	デイサービスセンターじゅぴあ
お手玉	子育てサークルぶち・ひまわり
リハビリパンツ・尿とりパッド・ フラットシート・毛布	必要とされる世帯(6件)
パジャマ・シューズ・茶碗・片手鍋・ 皿・盆・カップ・パンツ・シャツ・ バスタオル・バケツ・布団	必要とされる世帯(1件)
足置き台	必要とされる施設
白菜・さつまいも	介護予防事業
もち米3kg	おもちゃ図書館
もち米18kg	蒲生地区福祉推進協議会
もち米24kg・米13.5kg	歳末たすけあい事業



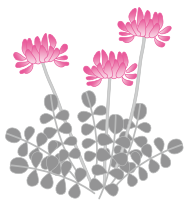
# お知らせ掲示板

## 食品加工機の貸出しを 終了します

平成24年3月31日をもって、かき氷機や綿菓子機等の食品加工機の貸出しを終了させていただきます。

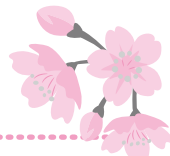
4月1日以降は、市内の障がい者施設にお譲りし、引き続き貸出しされますので、ご活用ください。

お問合せ 社協 総務課  
電話：0748-20-0502  
I P：0505-802-9070



## ボランティア募集！スプリングホリデー

障がいをもつ子どもたちと一緒に遊んでくださるボランティアを募集しています。  
都合のつく日だけでもOKです！！



### ■八日市

- 開講日 3/24(土)・26(月)・27(火)・28(水)・29(木)
- 時間 9:00～16:00
- 場所 24・29日はハートピア(今崎町21-1)  
26・27・28日は発達支援センター(八日市上之町1-41)
- 申込み 社協 八日市支所  
電話：0748-24-2940 I P：0505-802-2988

### ■永源寺

- 開講日 3/27(火)・28(水)・29(木)・30(金)
- 時間 10:00～15:00
- 場所 ゆうあいの家(永源寺高野町437)
- 申込み 社協 永源寺支所  
電話：0748-27-2066 I P：0505-801-1154

## パソコンボランティア能登川 やわらぎ 和ねっと！

### 「シニアパソコン講座」 受講生募集！

- 日時 平成24年4月～平成25年3月  
第1・3土曜日 10:00～12:00
- 開講日 4月21日(土)
- 場所 ウェルネス八日市(建部上中町561)
- 対象者 シニア世代のパソコン初心者  
(Office2007・2010のパソコンを持込可能な方に限る)
- 受講料 6ヶ月 7,500円(テキスト代など)
- 定員 20人(先着順)
- 申込期間 4月13日(金)まで
- 受付 社協 能登川支所  
電話：0748-42-8703  
I P：0505-802-2989



## ボランティアによる 対面朗読 スタート！

視覚障がいや高齢等により、本や手紙を読むことが困難な方へ、ボランティアが対面朗読いたします。

ご希望の方は、社協 地域福祉課までお気軽にご相談ください。

また、市・社協広報誌の音訳テープもあります。ぜひご利用ください。

社協 地域福祉課  
電話：0748-20-0555  
I P：0505-801-1125

4月2日より1年間、  
社協 五個荘の窓口は  
五個荘福祉センターの改修により  
市役所 五個荘支所内に移ります。